

## 第2期 三次市立保育所規模適正化推進計画（前期）

### 1 はじめに

#### (1) 計画の目的

第2期三次市立保育所規模適正化推進計画（前期）（以下、「前期計画」という。）は、平成30（2018）年11月に策定した「第2期三次市立保育所規模適正化基本方針」（以下「基本方針」という。）の規模適正化基準に基づき、2020年度までの具体的な推進計画を策定し保育環境の充実を図ることを目的とします。

#### (2) 前期計画の期間

前期計画の期間は、基本方針にも定めたとおり、平成30（2018）年度から2020年度までとします。

### 2 就学前児童の人口推計

市の就学前児童（0歳～5歳）の人口推計は表1のとおりです。

【表1】

（単位：人）

年月	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
H25（2013）.4	447	454	452	447	501	451	2,752
H26（2014）.4	389	431	452	446	435	486	2,639
H27（2015）.4	379	402	429	452	442	441	2,545
H28（2016）.4	380	389	402	422	453	436	2,482
H29（2017）.4	356	380	399	399	430	450	2,414
H30（2018）.4	315	355	376	400	393	422	2,261
推計	H31（2019）.4	307	316	356	377	401	2,151
	2020.4	299	308	317	354	375	2,048

### 3 公立保育所の規模適正化

#### (1) 規模適正化の必要性

表1の人口推計でも見られるように、就学前児童数は減少傾向にあります。

子どもの発達過程において、3歳以上の保育について、集団保育が望まれますが、一部地域においては入所児童数が著しく減少し、年齢別クラスによる集団保育が実施できない状況にあります。

また、保育士の確保が有限である中、保育士と子どもの関わりの度合いを全体的に最適なものにしていく観点から、保育士一人当りの児童数を平準化していくことが求められています。

## (2) 規模適正化基準

基本方針において、規模適正化の基準を以下のとおり定めました。

入所児童数は、一クラスあたり10人以上。  
 ただし、段階的に進める観点から第一段階として『保育所全体の入所児童数がおおむね20人以上かつ、今後2年以上おおむね20人以上の保育需要が見込める場合』を基準とします。

## (3) 規模適正化推進計画

規模適正化基準に照らし、保育所全体の入所児童数おおむね20人未満、今後2年以上おおむね20人未満の2つの項目に該当する保育所は以下のとおりです。

入所児童数がおおむね20人未満の保育所

平成30(2018)年10月1日現在

【表2】

(単位：人)

保育所名	入所児童数				全体	備考
	3歳	4歳	5歳	計		
田 幸	5	3	5	13	13	満3歳～
河 内	1	5	3	9	9	満3歳～
川 西	3	3	6	12	18	満1歳～
八 幡	0	3	1	4	6	満11か月～
敷 地	2	3	2	7	11	満11か月～

「全体」は、備考欄に記載している入所可能年齢からの入所児童数です。

上記5保育所は、おおむね20人以上の保育需要が見込めない保育所です。

特に、河内保育所、八幡保育所及び敷地保育所の3所については、3歳から5歳までの児童数がそれぞれ10人未満であるため、今後の入所児童数の推移を注視する必要があります。

今後2年以上おおむね20人未満の保育所（推計）

【表3】

（単位：人）

保育所名	年度	入所児童数				全体	備 考
		3歳	4歳	5歳	計		
田 幸	2019	6	5	3	14	14	満3歳～
	2020	6	6	5	17	17	
河 内	2019	4	1	5	10	10	満3歳～
	2020	3	4	1	8	8	
川 西	2019	4	3	3	10	17	満1歳～
	2020	3	4	3	10	18	
八 幡	2019	2	0	3	5	9	満11か月～
	2020	0	2	0	2	8	
敷 地	2019	2	2	3	7	12	満11か月～
	2020	1	2	2	5	11	

入所児童数の数値は、前年度の年齢別入所状況を参考に入所児童数として見込んでいます。（推計）

「全体」については、2歳以下の児童数を出生予測し、全体児童数を算出しました。（推計）

おおむね20人以上の保育需要が見込めない5保育所について、2019年度以降の2年間の入所見込み児童数の推計が上記の表のとおりです。

そのうち、八幡保育所、敷地保育所は、3歳から5歳までの入所見込み児童数が今後2年間とも、10人未満であると推測されます。

現状の小学校区と今後の再編予定

<現 状>

平成30（2018）年10月1日現在

【表4】

（単位：人，世帯）

保育所名	小学校区	想定される保育所対象地区	地区人口	世帯数
田 幸	田幸小学校	糸井町，大田幸町，小田幸町，木乗町，志幸町，塩町	1,410	576
河 内	河内小学校	東河内町，西河内町，小文町，山家町（郷川，青葉会を除く），穴笠町	860	435
川 西	川西小学校	有原町，三若町（芋面を除く），石原町，海渡町，上田	1,043	464

保育所名	小学校区	想定される保育所対象地区	地区人口	世帯数
		町		
八幡	八幡小学校	吉舎町丸田, 清綱(イ組を除く), 桧, 吉舎川之内, 辻, 雲通	706	317
敷地	吉舎小学校	吉舎町敷地	630	284

敷地保育所は, 小学校区が吉舎小学校区域に包括されるため, 小学校区と保育所が等しい関係にはありません。

保育所全体の入所児童数おおむね20人未満, 今後2年以上おおむね20人未満の項目に該当する保育所のうち, 3歳から5歳までの入所見込み児童数が今後2年間ともおおむね10人未満, 他地域からの受入などのこれまでの入所動向の4項目を検討した結果, 八幡保育所について2020年度までの前期計画において具体的な推進計画を策定します。

また, 田幸保育所, 河内保育所, 川西保育所及び敷地保育所の4保育所についても, 基本方針において基準と定めた, に該当していることから児童数の推移を注視し規模適正化を進めます。

#### (4) 規模適正化対象保育所(前期計画)

<2021年4月1日までの間>

保育所名	措置	統合先	理由
八幡 定員30人 実員6人	統合	吉舎保育所 定員90人 実員64人	<p>保育所全体の入所児童数おおむね20人未満である。(平成30(2018)年度4人)</p> <p>今後2年以上おおむね20人未満である。(2019年度9人, 2020年度8人)</p> <p>3歳から5歳までの入所見込み児童数が今後2年間ともおおむね10人未満である。(2019年度5人, 2020年度2人)</p> <p>他地域からの受入などこれまでの入所動向。</p> <p>上記を勘案し, 2021年4月1日までの間で, 保護者や地域の理解が得られた時点で吉舎保育所と統合する。</p>

#### (5) 適正化にあたっての配慮すべき事項

近隣に代替となる保育所があり，児童の受入が可能である。  
代替先保育所への通所条件や代替先保育所の保育サービスの状況によって大きな支障が生じる場合，乳幼児の健全な保育や保護者のニーズに留意し，代替先保育所の保育サービスの拡充など，市としての対応を図る。  
休廃止の実施に際しては，保護者や地域の理解を得るためあらかじめ十分な期間を設け，説明会などにより必要な情報提供を図りながら，不安を払拭する。

基本方針でも明記しているとおり，規模適正化の実施にあたっては上記事項を十分配慮して進めます。

## 4 施設改修について

< 現 況 >

平成30(2018)年4月1日現在

【表5】

保育所名	建設年月	築年数	延床面積	構造	定員
愛光	S 63(1988).3	30年	877.24m <sup>2</sup>	R C造 2階建	140人
十日市	S 62(1987).2	31年	1,055.06m <sup>2</sup>	R C造 2階建	172人
東光	S 51(1976).12	41年	985.30m <sup>2</sup>	R C造 2階建	190人
川地	S 55(1980).3	38年	794.30m <sup>2</sup>	R C造 2階建	45人
和田	S 57(1982).2	36年	600.00m <sup>2</sup>	R C造 2階建	80人
田幸	S 61(1986).3	32年	349.56m <sup>2</sup>	R C造 平屋建	45人
河内	S 54(1979).3	39年	397.00m <sup>2</sup>	R C造 平屋建	20人
栗屋	S 56(1981).3	37年	411.65m <sup>2</sup>	R C造 2階建	55人
布野	S 61(1986).3	32年	557.20m <sup>2</sup>	R C造 平屋建	60人

旧耐震基準（昭和56(1981)年6月着工以前の建物）の建物で耐震性のないものは，補強工事及び建替えを実施しており，すべての公立保育所で耐震性能を満たしていますが，建築経過年数が30年以上の施設が9施設あり，老朽化が進行しています。

その他の施設についても，10年以上の施設がほとんどで，安全の確保を優先した部分的な修繕費等，施設の維持管理に多額の経費が必要となっています。

今後は，施設や遊具の改修等について，老朽化の進行度や危険度等に応じて整備内容や整備の進め方の検討を行います。

## 5 3歳未満児保育及び自園給食

### (1) 3歳未満児保育について

田幸保育所については、田幸地区の児童数推移や入所動向等の検証により、3歳未満児の保育需要が見込まれることから、平成30(2018)年度から既存の保育室等を改修して2019年度から対応します。

#### < 3歳未満児保育未実施施設 >

保育所名	整備時期等	考え方
田幸	平成30(2018)~2019年度	田幸地区の児童数推移や入所動向等の検証により、3歳未満児の保育需要が見込まれることから既存の保育室等を改修して2019年度から対応します。
河内	未定	今後の入所動向等を検証する中で必要があれば検討します。

### (2) 自園給食について

#### < 自園給食未実施施設 >

保育所名	整備時期等	考え方
敷地	未定	今後の入所動向等を検証する中で必要があれば検討します。